

医療法人社団和恒会 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境を作ることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定します。

計画期間 令和3年7月1日から令和8年6月30日までの5年間

■目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

1. 令和3年9月～ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
2. 令和4年4月～ 職員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知

■目標2：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準にする。

男性職員・・・取得率を30%以上
女性職員・・・取得率を100%

1. 令和4年9月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施、対象男性職員への個別の制度周知・利用促進

■目標3：令和8年6月30日までに、所定労働時間を削減し、各月1人平均2時間未満とするため、ノー残業デーを設定、実施する。

1. 令和4年4月～ 各部署毎に問題点の検討
2. 令和4年9月～ ノー残業デーを実施
管理職への研修及びイントラネットへの掲載